

CONTENTS

P2 小池都知事との懇談会
地元で評判のうまいものフェア開催

P3 新型コロナウイルス感染症に
関連した経営支援策

P4 消費税アンケート調査報告

P5 飲食店等禁煙化条例のご案内

各種情報

- 快進撃企業に学べ
- 町田市観光コンベンション協会だより
- メンバーズプラザ
- 経営トピックス…社員を守る、会社を守る下請法
～下請法の徹底活用術～
- 町想人(まちそうびと)…▶加藤整骨院 院長 加藤 進



Vol.288

2020 **4**



完成イメージ図



SNS、やっています！



小池都知事と都内商工会議所会頭との懇談会

―中小・小規模事業者の積極的支援に向けて連携強化を図る―

東京都商工会議所連合会は2月10日、京王プラザホテル47階にて、東京管内8商工会議所（東京、八王子、武蔵野、青梅、立川、む



挨拶する小池知事
田、多摩）の会
頭と東京都の小
池知事との懇談
会を開催した。

当日、東京都からは小池知事、多羅尾副知事、村松産業労働局長、土村産業労働局商工部長が出席され、都内8商工会議所の会頭、専務理事あわせて21名の出席で開催された。



発表する深澤会頭

冒頭に主催者を代表して、三村会頭（東京商工会議所）から中小・小規模



懇談会会場の様子

事業者の現況と課題について説明を行った上で、具体的な支援ビジョン（事業承継やモノづくり拠点の推進等）

について述べられた。

その後、懇談のテーマは4つの分野に分けて、各地の会頭から意見発表が行われた。

当所の深澤会頭は、「創業・事業承継支援等、東京の更なる成長に向けた取り組み」について、多摩全域の地域持続化支援事業となる「多摩ビジネスサポートセンター」の活動事例と広域連携による地域ブランド産品の開発事例なども交えて発表した。

また、各地の会頭からは「2020年大会に向けた取り組み」や「魅力あふれる地域づくりに向けた取り組みについて」、「大規模自然災害発生に備えた取り組み」について意見発表がなされ、さらなる東京都との連携強化を図る有意義な懇談会となった。

地元で評判の

うまいものフェア

当所では、2月15日(土)から18日(火)まで小田急百貨店町田店地下1階食料品売場うまいもの広場にて「地元で評判のうまいものフェア」と題した物産展を実施した。

小田急線沿線の12事業者が出店し、川崎市から(有)イルフェージュール、相模原市から(有)小川フェニックス、大和市から(有)シユマンケルスステューベ、ブルーランジェリーポルトボヌール、海老名市から(有)ロリアン洋菓子店、厚木市から黄金井酒造(株)、秦野市から(有)かまか商店、町田市からはNPO法人プラナス（小山町）、(有)玉川虎屋（玉川学園）、パティスリール・ソレイユ（鶴川）、なごみ庵恵（南町田）スワンベーカーリー（中町）が出店した。

3か年事業の最終となる本年度は、新商品開発を支援するため、昨夏に小田急線沿線各地の地域資源を配布し、商品開発を推進した。町田の「まちだシルクメロンピューレ」、秦野の「落花生、ピーナッツペースト」、厚木の「清酒、ジン、リキュール」、相模原の「卵」、大井町の「フェイジョア」を無料配布し、商品開発を募ったところ、町田のパティスリール・ソレイユが商品開発に成功し、各日100個限定で見事完売した。

また、物産展終了後も店舗にて毎週末限定で販売されており、一日20個以上の販売が継続されている。



パティスリール・ソレイユの目下社長は、「賞味期限を検査機関に依頼し、3日から1週間に延長しました。更なる販路開拓に活用していきたい」と意気込んでいる。

小田急線沿線商工会議所広域連携協議会

運営会議を開催し、令和元年度の活動報告と情報共有を行う

当所を含め小田急線沿線の11商工会議所と小田急電鉄(株)で構成する、小田急線沿線商工会議所広域連携協議会は、2月17日、町田パリオ まちなか会議室で運営会議を開催した。

今年度2回開催した事務局会議の協議内容をもとに、小田急線沿線地域の活性化に向けて、情報交換と共有が行われた。また、令和2年度からの幹事については、厚木商工会議所が満場一致で決定し、次年度に引き継がれることになった。

新型コロナウイルス感染症に対し

各種の経営支援を実施

会議所諸事業も延期や中止へ

当所では日本商工会議所及び政府による「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日決定）」に基づき、次の通り対応と支援を行う。支援策メニューは日々更新されているため、当所ホームページに特別なバナー表記をして市内事業所への支援を行っている。

1、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置

相談にあたり、国、東京都、町田市、日本政策金融公庫などで作成している支援策メニューを活用し支援を行う。場所は町田商工会議所1階「企業支援部」内で平日9時から17時まで。資金練り対策や専門家による相談など。

2、新型コロナウイルス感染症に係る影響アンケート調査の実施

多くの事業所からご相談を受けていますが、一覧性を確保するため市内事業所に対してアンケート調査を行う。（本誌折込のアンケート用紙にて、御社の状況やご要望をお寄せください。）

3、会議、セミナーなど

2月後半から3月末までの間、当所

会議・事業が延期や中止となった。



支援策メニューはこちらから

確定申告・納付期限の延長について

— 4月16日(木)まで —

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長すると国税庁より発表がありました。なお、当所で開催していましたが「決算・確定申告相談会」は予定通り3月16日で終了しましたが、確定申告に関するご相談は通常業務の中で承ります。

▼問合せ先：当所企業支援部
TEL 724・6614

本年度は85名が

表彰される



深澤会頭より感謝状を授与される平本商事(株)山口氏

2月17日、町田市文化交流センターで町田市技能功労者・永年勤続従業員表彰式典を開催した。

本年度の表彰対象者は永年勤続30年が8名、20年以上が22名、10年以上が45名、技能功労者が10名の合計85名で、町田市内の企業や業種団体より推薦を受けて表彰された。

式典では高橋副市長より技能功労者へ表彰状が、当所の深澤会頭より永年勤続従業員への感謝状がそれぞれ授与された。

また式典終了後には祝賀会が開催され、過去技能功労者による会場の装花や、米菓が紹介された他、表彰者から受賞の感想が語られる等、終始なごやかな雰囲気で行いました。

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業も従業員もお守りします。

企業防衛の決定版!

業務災害補償プラン

●全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料（一般加入と比べ約半額の掛金水準）

- 労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能。政府労災保険への加入が必要です。（使用者賠償責任保険は給付決定後の支払になります）
- 契約は無記名式。短期間労働者やパート・アルバイト・派遣社員等も包括補償。
- 掛金は売上高と業種で算出。掛金は全額損金算入可能。



- うつ病による自殺や過労死等による労災認定件数が<増加>
- 1億円を超える高額な賠償事例が<発生>
- 短時間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等非正規雇用労働者の<増加>
- 平成26年労働安全衛生法改正で企業の安全配慮義務の<厳格化>

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

- 会員企業には…資金繰りに影響与えることなく、高額な損害賠償金が支払い可能に!
- 従業員には…短時間労働者、パート・アルバイト、派遣社員等非正規雇用労働者でも包括補償で安心!

制度運営：日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/hoken/index.html>

問合せ先：各地商工会議所

引受会社：東京海上日動火災保険(株)・損害保険ジャパン日本興亜(株)
三井住友海上火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)

商工会議所では、本プランのほかにも会員事業所従業員の福利厚生の充実を目的とした「生命共済制度」「特定退職金共済制度」など、各種共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

【消費税増税影響調査】

町田商工会議所では、このたび、令和元年10月に実施された消費税増税、軽減税率制度導入、キャッシュレス決済対応に伴う各種制度の導入などが、事業者にどのような影響があったかを調査した。

●調査方法および回答者プロフィール

会報誌に同封したアンケート調査票にて行い、267件の回答を得た。そのうち、重複回答分を除いた260件の回答により分析を行った。

業種別割合は左図のとおりで、課税対象事業者との回答は158件、免税事業者との回答96件であった。

●売上推移と価格転嫁状況

「売上増加」、「横ばい」が合わせて

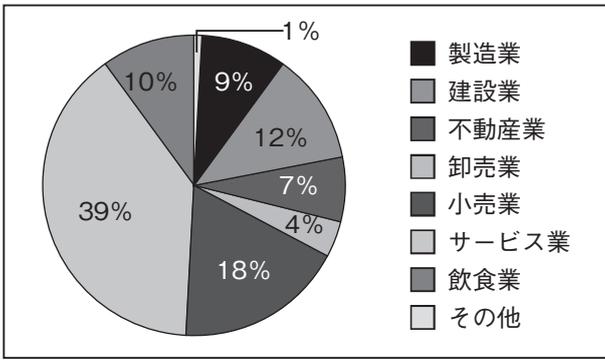


図 回答者の業種別割合

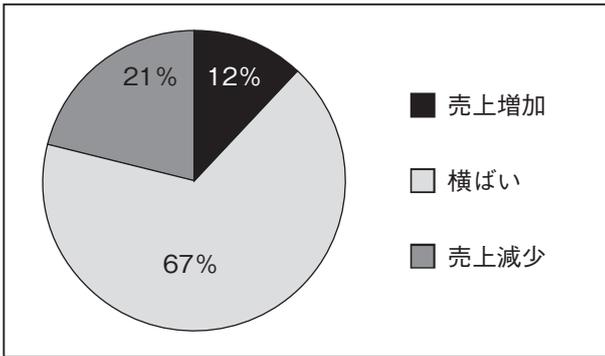


図 売上の推移

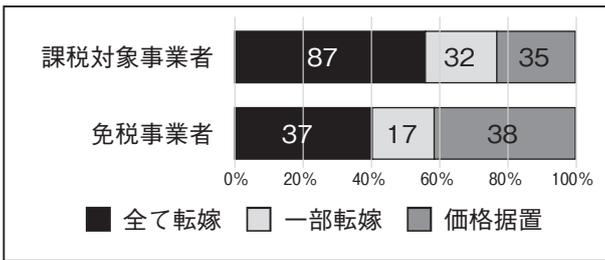


図 価格転嫁の状況

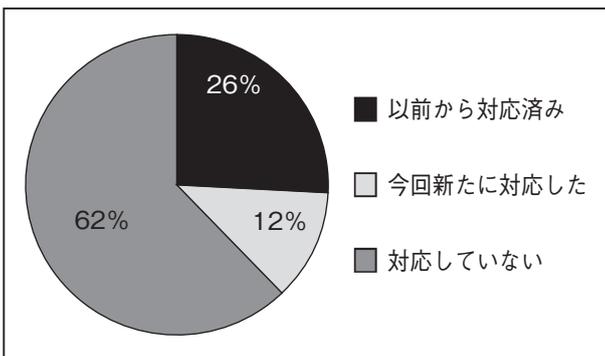


図 キャッシュレスの対応状況

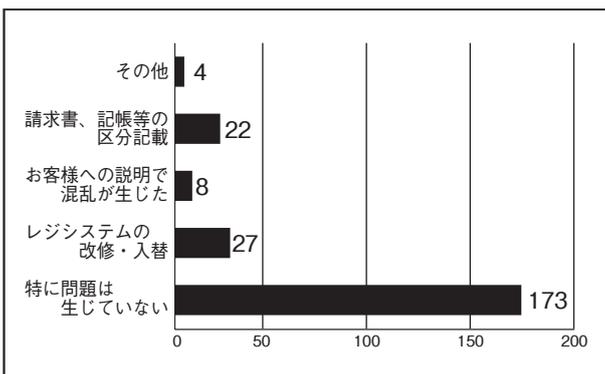


図 価格転嫁に伴う問題

●キャッシュレス対応状況

間が増えたとの意見があった。キャッシュレス化の対応状況は、「以前から対応済み」と「今回対応」を合わせると、全体では約4割であったが、飲食業で5割弱、小売業で約6割であった。

また、課税対象事業者の4割強、免税事業者の約6割では増税分を価格に転嫁できておらず、実質的な利益率の低下を招いていることがわかった。

増税に伴う問題についての回答は「特に問題は生じていない」が約7割で、問題点は「売上減少」、「客数減少」、「資金繰り」の順で、その他の回答では、「レジの設定」や「経理の手間」など手

●軽減税率対応状況と問題点

軽減税率対象商品を扱っているとの回答は67件であった。

軽減税率導入による問題点は、「レジの改修・入替」を指摘する事業者が多く、「お客様への説明で混乱が生じるので、対象の持ち帰りを止めた」、「高齢者への説明が大変」とのコメントもあった。

軽減税率対応のレジを導入したとの回答は47件で、補助金を利用したとの回答は18件、いずれも軽減税率対策補助金（レジ補助金）でした。

●インボイス制度について

令和5年から導入が予定されている「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」について知っているという回答は約3割に留まった。

喫煙のルールが

かわります

2020年4月1日からは、都内全ての施設において、原則屋内禁煙（基準を守った喫煙室でのみ、喫煙可能）となり、喫煙室には、20歳未満の方の立入は禁止となります。また適切な標識の掲示が必要です。※従業員の有無等により、左記の通り対策が異なります。

【従業員がいる飲食店】		
<p>●店内禁煙にする</p>  <p>要件・基準等はなし</p>	<p>●喫煙専用室を設置する ＝喫煙室内での飲食等は不可</p>  <p>・店内の一部に設置可</p>	<p>●指定たばこ専用喫煙室を設置する ＝喫煙室内での飲食等も可</p>  <p>・店内の一部に設置可 ・加熱式たばこのみ喫煙可 ・お店の広告・宣伝の際に、喫煙室設置を明示</p>
【従業員がいない飲食店】		
<p>●店内禁煙にする</p>  <p>要件・基準等はなし</p>	<p>●喫煙可能室を設置する＝喫煙室内での飲食等も可</p>  <p>・店内の一部又は全部に設置可 ・喫煙室に出入りが必要 ・お店の広告・宣伝の際に、喫煙室設置を明示 ・要件を満たすことを示す書類を保管 ※従業員がいない飲食店の場合も、喫煙専用室、指定たばこ専用喫煙室の設置が可能です。</p>	

忘れずに喫煙可能室設置の届出を！
喫煙可能室を設置した場合は、管轄の保健所に届出をしてください。（2020年1月6日から、制度開始に先

立ち届出の受理を開始します。）

届出様式や手続き方法等は、東京都のホームページでご確認ください。
（『東京都受動喫煙防止条例』で検索）様式は保健所で受け取れます。国と都の2種類の様式がありますのでご注意ください。

■店頭表示 2019年9月1日から、飲食店の店頭表示が義務付けられていますので、「店内喫煙」か「喫煙場所がある」かの標識を掲示してください。
■屋内禁煙 2020年4月1日までに、お店を禁煙にするか、基準に沿った喫煙室を整備するかを決めて、対策（標識掲示・基準に沿った喫煙室設置等）をとってください。

↓新制度に沿った対策をとったお店から、新制度に合わせた標識に貼り換えてください。

喫煙室には、共通の技術的基準がありません。

- ① 出入口において、喫煙室の外側から内側に流入する空気の気流が0.2m/秒以上であること
 - ② たばこの煙が喫煙室の中から施設の屋内に流出しないよう、壁・天井等によって区画すること
 - ③ たばこの煙が施設の屋外に排気されていること
- ※屋内全部を喫煙可能とする喫煙可能室の場合②のみ遵守
《経過措置について》※経過措置期間は未定
建物の構造上の問題等で、屋外に排

気できない場合は上記①②に加え、

- ・総揮発性有機化合物の除去率が95%以上であること
 - ・浄化により室外に排気される空気における浮遊粉じんの量が0・015mg/m³であること
- を満たす脱煙機能付き喫煙ブースを設置し、たばこの煙を十分に浄化して喫煙室外に排気してください。

喫煙専用室・指定たばこ専用喫煙室を設置する際の補助金があります。

設置に必要な整備費、工事費等に対する補助制度があります。（※時期により申請を締め切っている場合があります。）補助の活用を検討されています。補助の活用を検討されている場合は、お早めに「受動喫煙防止対策専用相談窓口」にご連絡ください。（※交付決定前に工事の契約・施工をしてしまうと、補助対象外となります。）

相談窓口のご案内

ご不明な点は、受動喫煙防止対策専用相談窓口 0570・069690 月～金曜日 9時～17時45分（祝日・年末年始除く）
またはホームページまで。（『東京都受動喫煙防止条例』で検索）

町田市でも受動喫煙に関するご相談・お問合せ全般を受け付けています。ぜひご利用ください。
電話相談 042・860・7830
来所相談 市庁舎7階705窓口
受付時間 午前8時30分～午後5時（土、日、祝日、年末年始を除く）

商工会議所

LOBO調査

2020年2月

業況D-1は、大幅に悪化。先行きは、新型コロナウイルスに伴う懸念広がる

全産業合計の業況D-1は▲32・6（前月比▲5.8ポイント）。都市部の再開発を中心とした民間工事や公共工事は堅調なもの、新型コロナウィルス流行の影響が大きく、中国からの団体旅行者などのインバウンドを含む観光需要の落ち込みや国内客の客足減少を受けたサービス業や小売業をはじめ、サプライチェーンの混乱により生産や物流に影響が及んでいる製造業や卸売業の業況感が悪化した。また、根強い消費者の節約志向や深刻な人手不足、人件費の上昇、世界経済の先行き不透明感が依然として広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の業況改善に向けた動きには遅れが見られる。

商工会議所LOBO調査（早期景気観測）は、各地商工会議所のネットワークを活用し、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景況感」や「直面する経営課題」（採用、設備投資、資金動向等）を全国ベースで毎月調査し、その結果を集計・公表しています。最新の調査結果は、ホームページでご確認ください。
<https://cci-lobo.jcci.or.jp/>

町田市からの

お知らせ

事業者の方必見!!

新年度は町田市のお得な補助金・制度を活用しませんか!?

4月1日から申請受付開始!

市では、市内事業者の皆様にご活用いただける各種制度を多数用意しています。ビジネスチャンスの拡大に、ぜひご利用ください!

◎対象者(Ⅰ産業見本市出展支援事業

・Ⅱ産業財産権取得支援事業・

Ⅲ町市トリアル発注認定事業

市内中小企業者(市内に住民登録を有する個人または市内を納税地とする法人で、1年以上事業を営んでおり市税を完納していること)

補助金

Ⅰ展示会等に出展する際に

産業見本市出展支援事業

各種産業見本市や展示会に出展する際の経費の一部を補助しています。業種や規模は問わず、幅広いタイプの展示会にご活用ください!

◆対象事業…2021年3月31日までに開催される国内外の見本市・展

示会等に出展する事業(一部を除く)

◆対象経費…

①国内で開催する見本市・展示会等
主催者へ支払う出展料(補助上限額…20万円)

②国外で開催する見本市・展示会等

外国語表記の冊子等の作成費用(補助額上限…5万円、町市トリアル発注認定事業者は10万円)

◆補助割合…一般事業者Ⅱ1/2以内、小規模事業者Ⅱ2/3以内、町市トリアル発注認定事業者Ⅲ3/4以内

Ⅱ産業財産権を取得する際に

産業財産権取得支援事業

他社製品との差別化(商品付加価値・競争力の向上)を図るために、産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)を取得する際の経費の一部を補助しています。

◆対象事業…2021年3月31日まで

に終了する(1)産業財産権の出願、(2)特許出願にかかる出願審査請求

◆対象経費・補助割合…

(1)の場合Ⅱ①出願印紙代全額、②弁理士手数料の1/2(補助上限額…①

②合せて10万円、商標権は5万円)

(2)の場合Ⅱ①出願印紙代全額、②弁理士手数料の1/2・上限2万5千円

(補助上限額…①②合せて10万円)

※小規模事業者の、②の補助割合はい

ずれも2/3の額です。

※早期審査請求や電子申請等に係る弁理士に支払う手数料は補助対象外です。

認定制度

Ⅲ自社製品の信用力向上に

町市トリアル発注認定



市内事業者が開発する新規性の高い優れた商品・サービスの信用力向上、販路拡大を支援するため、「町市トリアル発注認定制度」により基準を満たした商品及び開発した事業者を認定しています。

認定された商品は、市が作成する「認定商品カタログ」や「広報まちだ」、「市ホームページ」等に掲載します。

また、認定期間中は、市の産業見本市出展支援補助金や中小企業融資制度における補助率拡充などの優遇が受けられます。ぜひ応募ください!

◆募集期間…4月1日(水)~5月15日(金)

Ⅳ機械や設備を導入する際に

先端設備等導入計画の認定

生産性向上特別措置法に基づき、機械・装置などの設備投資を通じて労働生産性の向上を図るために作成する「先端設備等導入計画」の認定申請を受け付けます。計画が認定されると、税制面や国の各種補助金採択においてメリットを受けられます!

◆対象者…市内の事業所に設備を導入する中小企業者

◆認定によるメリット…

①計画認定を受けた設備(償却資産)に係る固定資産税が3年間ゼロ!

相談会

V知財の基礎的な相談に

知財無料相談会

◎「ビジネス×知財」

①自社の技術やデザインで知財を取得

←知財で信用力UP
②販路開拓・他社と連携して商品開発

「ウチでもこうやって知財を取れば上手くできるかも。」思い浮かんだその考えを弁理士に伝えることが、知財を活用したビジネス成功への近道です。知財のことなら何でも、どなたでもお気軽にご相談ください!

◆定員…各開催日3名まで(先着順)

◆会場…町市新産業創造センター

◆開催日…原則毎月

第2木曜日

◆申込…町田新産業創造センターW

EBページ



各種補助金等の応募条件・申請書類については、市ホームページをご覧ください。また、本誌折り込みチラシも併せてご覧ください。

▼問合せ先…経済観光部 産業政策課
TEL 724・3296

町田市観光コンベンション協会だより

ホームページ <https://machida-guide.or.jp>
所在地 町田市原町田4-10-20
問合せ 事務局 TEL 724・19951
まちの案内所 町田ツーリストギャラリー
TEL 850・9311



お知らせ

ぼたん園

出店者&出演者募集

町田薬師池公園四季彩の杜ぼたん園が今季4月17日に開園します。大輪の花が華麗に咲くぼたん園で、物品及び飲食の販売、演奏や踊りなどを披露する方を募集します。

今春は、同エリアに町田産の農産物直売所や地場野菜を使ったカフェ・レストラン、体験工房などが併設される西園もリニューアルし、より多くの来訪者で賑わうことが予想されます。

この機会に、あなたのお店
の逸品、自慢
のパフオーマ
ンスをぜひP
Rしてみませ
んか。

●場所・町田
薬師池公園
四季彩の杜
ぼたん園
(町田市野
津田町22



憩いの広場での太鼓の演奏

7(4-1)

●有料開園期間・4月17日(金)～5月10日(日)

●応募条件・出店や出演に必要な機材はすべて持ち込みとさせていただきます。専用駐車場や出演でのステーションはありません。予めご了承ください。
●申込み・協会お問合せフォームよりお申込みください。
info@machida-guide.or.jp

同日に複数応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

まちだプレミアム販売開始

市内選りすぐりの逸品を組み合わせた「まちだプレミアム」を町田ツーリストギャラリーで限定販売します。

第1弾
は「これ
食らい朝
飯前」
2,800
0円。た
まご6
個、醤油

知るひとぞ知る逸品をご紹介します

1本、お米1kgを詰め合わせた、これさえあれば、極上のたまごかけごはんが食べられるセットです。たまごは、町田生まれ町田育ち、安全な飼料を食べて平飼いされた地鶏が産む、黄身がぶつくりと立ち、色が濃く、味は濃厚でコクがある、町田市小山のけや木農園のもの。醤油は、町田で100年以上営業する、岡直三郎商店のたまごかけごはん専用で開発された、まるやかで香り高いだし醤油。お米は、小山の佐藤商店のお米マイスターの店主が全国のお米を独自に組み合わせ、ふわっと軽めでお米本来の甘みを実感できます。



贈り物はもちろんご自宅でも

報告

市内にはこだわりのものづくりを続ける職人がいますが、丁寧な作られたものは大量生産できずに市場になかなか出回らないものもあります。そのヒト、モノに焦点をあてることで、当協会では町田の魅力を発信していきます。

ツーリストギャラリーがJNTO認定外国人観光案内所に

町田ツーリストギャラリーが、日本政府観光局(JNTO)認定の外国人案内所として登録されました。JNTO

認定外国人観光案内所は、旅行者への貴重な旅行情報の提供とおもてなしに富む対応が求められ、3つのカテゴリーとパートナー施設に分かれます。ツリストギャラリーはカテゴリー1「何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供」に属します。今後はJNTOによる通訳サービスや研修会の実施等の支援サービスを受け、さらなる機能強化に努め、そのネットワークを通じて海外にPRし、外国人旅行者の利用促進を図ります。

日本フットパス協会10周年記念事業開催

当協会が事務局を務める日本フットパス協会の設立10周年を記念した事業「歩こう・ニッポン！歩こう・まちだ！」を2月8、9日に開催しました。8日



ベストウェスタン レンブラントホテル東京町田にて(2月8日)

原町田

株式会社 フォーボイス

代表者：水谷 亜利沙
 所在地：町田市原町田3-9-22 MRビル3F
 TEL：042-850-8122
 H P：https://4voice.jp/
 営業時間：10:00～21:00
 定休日：なし

「町田ミュージックサロン フォーボイス」はJR町田駅から徒歩5分です。

フォーボイスには「for～voice」(～のために)、さらには「生徒さん一人一人の声に合わせたレッスン」「生徒さんの声に応えられるスタッフでありたい」「たくさんのイベントやライブを参加者全員の声でつくりあげたい」「スクールではなく、サロンのように仲間との交流を楽しんでいただきたい」との4つの想い(4voice)が込められています。

レッスンは、お子様から年配の方まで、また、カラオケの上達を目指す方からプロの技術指導まで幅広く対応しています。また、楽器コース(ピアノ、フルート、ギ

ター)も併設。生徒さん同士がここで知り合い、ユニットを組んでプロを目指している方もいらっしゃいます。

ホームページ(スタッフブログ)では、お花見や合宿などのイベントや、ライブの様子もご覧いただけます。

音楽好きの方はぜひ1度「体験レッスン」にお越しください。



MEMBERS PLAZA

S P L A Z A

原町田

リフレッシュガーデン・リフラック町田

代表者：田中 克欣
 所在地：町田市原町田6-21-28 仁泉堂ビル3F
 TEL&FAX：042-710-5433
 H P：http://t-r-c.net/
 営業時間：月曜～木曜、土曜10:00～22:30
 (金曜は21:30まで、日曜は22:00まで)
 定休日：なし

田中院長は、大学卒業後、旅行会社に勤務しながら夜間の鍼灸・柔道整復学校に通い、鍼灸師、柔道整復師を取得しました。開業して25年、現在は(株)リフレッシュグループとして町田駅周辺に3店舗を構えます。駅から近く夜遅くまで営業していることもあり、仕事帰りの会社員やOL、学生から高齢者まで幅広い層のお客様に愛されています。

スタッフは35名。国家資格保有者を多く採用し、整骨、鍼灸、マッサージ、そしてリラクゼーションやエステティックなどを融合させた総合的なサービスを提供しています。経験が長く技術指導もできる質の高い女性スタッフを多

く揃えていることが強みです。

田中院長自身が行う技術講習会では、自社スタッフのみならず、同業他社も集めて指導を行っています。日々磨いた施術で、初めてご来店されたお客様にも笑顔になって帰っていただくことがスタッフの喜びです。

人生100年時代、十人十色のご要望に合わせたサービスで健康寿命の延伸に寄与していきます。



中町

株式会社 エスポワール (モリヤ動物病院)

代表者：院長 森谷孝雄 副院長 森谷菜穂子 副院長 森谷彩子
 所在地：町田市町田2-15-18
 TEL：042-726-1500
 H P：https://www.moriya-animal.com/
 営業時間：9:00～12:00 14:00～19:00
 定休日：年中無休（元日除く）

モリヤ動物病院は、1978年に開業。現在、院長をはじめ、副院長である姉妹（写真右：菜穂子さん、写真左：彩子さん）は町田市と大和市の2か所で診療を行っています。病院に足を踏み入ると、入口から診察室まで広々とした空間となっていて、病院とは思えない優しい雰囲気が広がり温かみを感じることができます。その優しさはインフォームド・コンセントにもよく表れており、難しい病気であってもiPad等を使い、分かりやすく理解できるよう丁寧に説明してくれます。

現在ではペットの高齢化が進んでおり、ペットも高度医療が注目

されています。モリヤ動物病院では、最新機器の導入と技術向上を常に進めており、体に負担の少ない治療に力を入れています。再生医療は人の医療と同様に、新しい医療分野として大変注目を集めています。導入している動物病院が少ない中、いち早く導入しました。心に寄り添い、みなさまに愛される動物病院を目指しています。



MEMBER

原町田

パティスリー アンカド

代表者：山根 悠樹
 所在地：町田市原町田3-6-12
 TEL：042-851-7217 / FAX：042-851-7218
 H P：https://uncadeau.info/
 営業時間：11:00～20:00
 定休日：火曜

2019年2月に開業。JR町田駅北口から徒歩5分の場所にある、小さな看板の隠れ家的なケーキ屋さんです。扉を開けると、幸せと感動の生洋菓子に出会えます。

店長は、15歳でフランス菓子業界に入り、長年ホテルで修業し、日本最大級のジャパンケーキショーのコンテストで銀賞をとったパティシエです。

その技術をもとに、ガトーショコラをはじめ、厳選したバター、こだわりのチョコレートを使った美しいケーキを創作しています。

宝石のような生洋菓子は評判を呼び、遠くからお客様が来られます。奥様が演出する

アンティーク家具に囲まれたおしゃれなカフェで、美味しいケーキをいただくこともできます。

店名の「アンカド」とは、フランス語で「おくりもの」の意味で、誕生日等の特別の日に最適です。

皆様も幸せと感動のケーキに出会えるお店に訪れてみてはいかがでしょうか？



経営トピックス

Management topics



社員を守る、会社を守る下請法
～下請法の徹底活用術～

町田市経営診断協会 木村 充 (中小企業診断士)

発注者の義務などに違反している可能性があります。本稿では、受注者の取引上のトラブルや悩みを解決・改善する手立てとして「下請法」を取上げ、その対処法を紹介します。

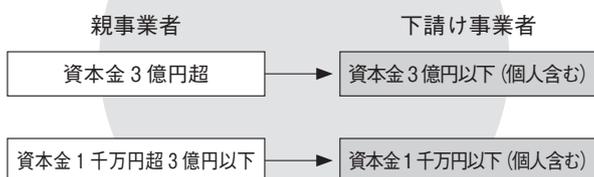
●「下請法」を知る

●目的

「下請法」の正式名称は、「下請代金支払遅延等防止法」です。同法は、下請事業者（受注者）の利益保護の観点から、親事業者（発注者）に対して、取引上遵守すべき事項を定め、両者間の取引の適正化を目指しています。

●**下請事業者にとって大切なポイント**
一点目は、発注者と受注者が、同法に定める「親事業者」、「下請事業者」に該当するか、です。適用要件は、事業者の資本金規模と取引内容のよって決まります。次の図はその一例です。

例) 物品の製造・修理委託などの場合



二点目は、同法が定める親事業者に課した義務などについて、理解を深めておくことです。

同法では、親事業者に対し、4つの義務と11の禁止事項を定めています。

4つの義務は、①書面の交付、②書面の作成と保管義務、③下請代金の支払期日を決めること、④遅延利息の支払義務、です。親事業者にとって口頭での発注は許されず、契約内容を記した書面の作成・交付が必要です。また、物品などを受領した日から60日以内の支払期日を定める必要もあります。

禁止事項は11種の類型が示されています。主なものは、支払に関する事項（受領拒否、支払遅延・減額・買いたたきなど）、親事業者の優越的地位を利用した行為（購入強制・報復措置・不当なやり直しなど）です。

●取引上のトラブルへの対処法

親事業者に対して、どのように交渉すればよいのか、下請事業者として、悩みを抱えている場合には、専門家への相談をお勧めします。本稿では、47都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」を紹介します。

主な支援活動は、弁護士など専門家相談、及び調停による紛争解決です。専門家相談では、親事業者との交渉において、役立つ対処法など、具体的な助言を得ることができます。例えば、親事業者の行為が法律に抵触している事実についての指摘の仕方、内容証明付き郵便の利用など、です。なお、有

益な助言を得るためには、契約内容や経緯をできるだけ正確に整理し、専門家に説明する事が望まれます。

また、当事者同士の交渉で合意に至らない場合、調停による紛争解決という手段も考えられます。弁護士を調停人として、簡易迅速な解決を目指します。(調停期間は3か月ほどです)

なお、専門家相談や調停手続きは、原則無料です。

●社員や会社を守るために

最近、親事業者の働き方改革の一貫として残業削減が進み、下請事業者に対して、業務の肩代わり要求や過度な短納期発注などが散見されるようになりました。

受注側の事業者として、「下請法」の観点から、日常の取引をチェックする事によって、取引上のトラブルや社員への悪影響を回避することができます。また、発生したトラブルに対しては、「下請かけこみ寺」など公的機関の積極的な利用により、迅速な解決が期待できるでしょう。

参考

①公正取引委員会

<https://www.jftc.go.jp/shta/kei/>

②中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/tonhiki/daijin.htm>

③下請かけこみ寺活用事例集

<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/pdf/jireishu28.pdf>

日常の取引では「注文を出しているのだから、無理は聞いてもらわない」と、「注文を頂いている立場だから何とか対応しないといけない」とといった心理が、発注者・受注者それぞれに広く浸透しています。

ただ、次の事例のように、受注者が一方的に負担を強いられる取引となった場合、受注者がその対応に苦慮する場面がしばしばあります。

事例1 発注者は口頭で注文を出し、頻繁な変更が原因で、社員は残業が続き、人件費などコスト増分を認めてくれそうもない。

事例2 当初納期に数日間に合わなかったことを理由に、支払を拒否されている。原因は発注者の仕様決定の遅れなのだが…。

これらの事例は、「下請法」に定め

Susumu Kato

加藤整骨院
院長

加藤 進 (43歳)



第34回

“根本治癒”と“予防医学”で町田市民をもっと健康に



昭和51年、川崎市生まれ。柔道整復師の専門学校で学んだのち、整形外科や接骨院での勤務を経て26歳のときに独立開業した。構造医学に基づく「根本治癒」をモットーに、負傷しない体づくりを目指す施術を提供している。自身が格闘技の経験を持つことから、格闘家やスポーツ選手の治療やトレーニング指導にもあたっている。



リニューアルしたばかりの院内には、最新型の酸素カプセルや頭部冷却装置を備える。定評ある根本治癒を求めて遠方から訪れる患者も少なくない。

加藤整骨院
町田市原町田2-7-1 日野屋第一ビル1階
TEL 042-711-7755

加藤整骨院は「根本治癒」をモットーに掲げています。怪我や障害というのは「痛みが取れたら治った」ではないんですね。同じ障害を繰り返さない本質的な改善まで到達して初めて治癒と呼べるのであって、それが根本治癒なのです。その実現には、痛めた原因を探る、改善した状態を維持する、再発させない、という3つの努力が必要で、当院は患者様の日常生活から見直し、強い身体を導き、健やかな状態を保つサポートまで行っています。

院している状況に、治療家の存在意義を考えるようになったんですね。そんな中で、吉田勤持という先生が創始した構造医学に出会い、そこに貫かれた根本治癒の手法や本質的な医療を自分も追求するようになりました。要するに、僕は患者様が根本的に治る「卒業」まで見届けたいのですが、そこには現実的な壁もあります。というのも、昨今の保険財政事情もあり、健康保険適用の範囲は限られていて、根本治癒を目指すうえで患者様の自己負担額は大きくなってしまふ。負担が増せば通院回数を減らさざるを得ない患者様も出てくるわけで、卒業までの道筋を立てるのが困難になるのです。

最後に皆さんにアドバイスさせていたたくと、ぜひ「歩行」を行ってください。仕事中でも、1時間に1回は席を立って歩くと腰痛や肩こりをかなり予防できますし、ラジオ体操をゆったりと行うだけでも負傷しない体づくりに効果的ですよ。「負傷しない体」は根本治癒や予防医学の基本でもありますから、積極的に取り組んでいただきたいですね。

cheering new member 応援します!! 新しい会員

●新入会員の紹介 ご加入いただきありがとうございました。〔第146回常議員会で承認された方々です〕(順不同 敬称略)

事業所名	所在地(住所)	業種
(同)まがたま	南大谷	貿易
(株)エイチ・アイ・エス	神奈川県横浜市西区	旅行業
(株)Vista Grande	鶴間	インターネットによる物品の輸出入代行
macherie	金井	美容業・エステ・オイルマッサージ
P&P(同)	金井	地域情報サイト「まいぷれ町田」の運営
積水ハウス(株)武蔵野シャーマゾン支店	原町田	土地の有効活用による賃貸住宅等の建築
馬場大策税理士事務所	原町田	税理士
住友生命保険相互会社 町田支社 町田支部	原町田	保険業
スタジオアンテナ	原町田	建築設計業
(株)食品工房	成瀬	食品卸売、販売
(株)RKコーポレーション	鶴間	食品卸売業
PI@tina group	木曾西	ヘアサロン
AGGS JAPAN(株)	森野	海外進出支援、市場調査、マーケティング、IT
(株)ナレッジサテライト	原町田	情報サービス事業
(株)エコクリーニング クレオ	忠生	クリーニング

経営者のための退職金制度

安心・安全 国がつくった 小規模企業共済制度

小規模事業者の方のみ加入できる小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめた場合や退職された場合の資金を予め準備しておく共済制度で、いわば「経営者のための退職金制度」といえるものです。昭和40年の制度発足以降、55年の実績のある制度であり、独立行政法人中小企業基盤整備機構（国が全額出資）が運営しています。

●節税効果

確定申告時に、掛金全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除でき、節税効果が期待できます。1年以内の前納掛金も同様です。また、所得税だけでなく住民税も対象となります。

また、退職金として共済金を一括で受け取る時には退職所得扱いになり、退職所得控除など税務上メリットがあり、二重に節税効果が実感できます。

●毎月の掛金

掛金の月額額は1,000円から7万円の範囲（500円刻み）で自由に選べます。増額・減額も可能です。

▼問合せ先…当所 企業支援部
TEL 724・6614

クロスワードパズル

(ルール)

Q. タテとヨコの問題を解いて、白い□を埋めてください。

※注意点

- ・□に入るのはカタカナ1文字です。
- ・「ア・イ・ウ・エ・オ・ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小さい字（促音・拗音）は、大文字の「ア」や「ツ」として1文字とします。(例:「シヨック」↓「シヨック」)
- ・濁音や半濁音は1文字として数えます。
- ・A～Fに入れた文字を並べると、ある言葉が完成します。

解答は15ページ

タテのカギ

- 1 夏のはじめごろ
- 2 生まれ持った性質
- 3 「円安」の反対
- 4 帰り道
- 7 大正と平成の間
- 8 中学や高校で学ぶ人たち
- 9 「子育て」のこと
- 10 讃岐うどんはコレが強いのが特徴

ヨコのカギ

- 1 つつましく○○○な暮らし
- 3 英語ではステーション
- 5 日本最後の清流と呼ばれ、高知県を流れる川
- 6 空気に水分補給
- 8 ○○○を股にかけてする仕事
- 10 先に立たないもの
- 11 アイロンでのばす
- 12 夜が一番長くなる日

問題

節	試合日時	対戦チーム
第8節	4月5日(日) 15:00	ファジアーノ岡山
第10節	4月19日(日) 15:00	徳島ヴォルティス
第11節	4月25日(土) 15:00	レノファ山口FC
第13節	5月3日(日)(祝) 15:00	ジュビロ磐田
第14節	5月6日(水)(休) 15:00	愛媛FC
第16節	5月17日(日) 15:00	ツエーゲン金沢
第19節	6月6日(土) 16:00	栃木SC
第21節	6月21日(日) 18:00	ザスパクサツ群馬
第23節	7月4日(土) 18:00	V・ファーレン長崎
第24節	7月12日(日) 18:00	水戸ホーリーホック
第26節	8月10日(月)(祝) 19:00	京都サンガF.C.
第29節	8月30日(日) 18:00	東京ヴェルディ
第30節	9月6日(日) 18:00	大宮アルディージャ

いずれも町田GIONスタジアム(町田市立陸上競技場、野津田公園内)で開催。

詳しい試合情報は、公式ホームページでご確認ください。

<http://www.zelvia.co.jp/>

FC町田ゼルビア 2020シーズン開幕 夢のJ1昇格を目指して!

FC町田ゼルビアの2020シーズンがいよいよ開幕した。

昨年は、トップチーム創設30周年という記念すべきシーズンで、念願のJ1クラブライセンスが取得でき、順位の要件を満たせばJ1昇格という状況が整ったが、一時はJ3降格も危ぶまれる18位という結果に終わった。

今年は、新監督にランコポポヴィッチ監督(国籍・オーストリア/セルビア)が2011年以来となる就任を果たし、(株)サイバーエージェントの財政的な支援を得て、各ポジションに積極的な補強に成功し、J1昇格を狙える陣容を整えた。

恒例の沖縄・宮崎でのキャンプを経



新監督を迎え、スタメン11人中7人が新戦力という「新生町田」

て、いよいよ2020シーズンの開幕に臨んだ。

期待が膨らむ開幕戦は、2月23日、町田GIONスタジアム(町田市立陸上競技場)で、6421人の観客が集まる中、昨年5位のヴァンフォーレ甲府を迎えて行われた。

スタメン11人中7人が今シーズンか

会費・共済掛金収納サービスの 利用についてのご案内

当所では、本年4月より年会費支払い及び生命共済掛金の支払いについて、収納代行サービス会社を利用することにより、多くの金融機関での口座振替のご登録が可能となりました。会員の皆さまには、是非この機会に切替のご検討を宜しくお願ひします。

ご希望の方は、所定の申込書と返信用封筒をお送りいたします。

申込書がお手元に届きましたら、必要事項を記入し金融機関へのお届け印を押印のうえ、当所までご返送ください。

▶問合せ先: 当所総務課 TEL 722・5957

らの新戦力という、まさに「新生町田」にとって、収穫と課題が両方出た試合内容となった。開幕戦ということもあってか、お互いに堅い入りとなったが、ゴール前でしっかり守りながら試合をすすめていた。後半も何度かチャンスをつくり出したが、それを決め切れれば違った結果になったはずと、今後に期待を抱かせる及第点の内容であった。結果は、緊張感漂う攻防戦が繰り広げられていたなか、守備陣が奮闘して甲府に得点を許さずスコアレスドローで終了した。

第30節までのホームゲーム日程は別表の通り。J1昇格を目指すFC町田ゼルビアに、ぜひ熱い応援を!

福川印刷株式会社 町田市忠生3-6-5

チラシ・パンフレット など

こんな事ありませんか?
内容を変更したいのに
まだたくさん残っている...

これからは

必要部数のみ!
小部数大歓迎!
常に最新の情報を!



修正シールで対応
やむを得ず捨ててしまう



TEL 042-791-2411 FAX 042-789-7313

「町田商工会議所ニュース」

広告を募集しています

「町田商工会議所ニュース」は毎月4,500部発行しており、当所の会員事業所をはじめ、近隣の商工会議所や市内官公署及び公共施設、金融機関などへお届けしています。貴社のPRメディアとしてぜひご活用ください。

▶問合せ・申込み先: 当所 会員サービス課 TEL722・3594

●広告料金(消費税別途)

掲載区分	通常料金	会員特別料金
裏表紙カラー刷	1ページ 90,000円	60,000円
本文単色刷	1/4ページ 15,000円	10,000円
	1/8ページ 7,500円	5,000円

※特殊な広告作成については、別途原稿作成料をご請求する場合があります。

●相談料無料・秘密厳守 ●事業者のあらゆる相談を承ります

4月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般・ 各種融資・創業	経営指導員	毎日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)	○経営全般・各種融資制度・創業など
第二創業(経営革新)			○経営革新
事業承継	多摩ビジネス サポートセンター		○経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のバトンタッチ」 をお手伝い
金 融	日本政策金融公庫	4月13日(月) 13:00~16:00 (予約制)	○設備資金や運転資金の借入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会 (創業アシストプラザ)	4月15日(水) 13:00~16:00 (予約制)	○創業融資などについての相談
法 律	弁 護 士	4月9日(木) 9:00~11:30 ※事前予約制とし、相談時間は お1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税 務・会 計	税 理 士	※お申込をいただいた後、日程を 調整した上で実施いたします。	○経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労 務・年 金	社会保険労務士		○就業規則、退職手続き、労働保険(労働災害・雇 用保険)、年金など
登 記	司 法 書 士		○不動産や会社・法人の登記など
許 可	行 政 書 士		○建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁 理 士		○発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部 Tel 724・6614までお気軽にご連絡下さい。

**当所FAX番号の
押し間違えにご注意を!**
会議の出欠連絡、セミナーや福利
厚生事業の申込み等、当所FAX番号
の押し間違えが多く発生しています。
FAX 042-729-2747
ご注意の上、送信してください。

今月の表紙
2020年4月17日、町田葉師池
公園四季彩の杜「ウエルカムゲー
ト」が西園にオープンします。
ウエルカムゲートは農産物直売所
や町田産の食材を使った食事が食べ
られる素敵なカフェ・レストラン、
クラフト体験などができる体験工
房、様々なイベントが実施される芝
生広場などがある魅力あふれる施設
です。

13P クロスワードパズル 解答

1	シ	ツ	2	C ソ	3		4	エ B ン	キ ト
			5	シ	マ				
6	カ	7	シ	ツ			8	セ カ	9 イ
				ヨ D ウ	カ	イ			ク E ジ
10	コ						12	ト	ウ
11	シ	ワ							

A セ B ン C ソ D ウ E ジ

街の掃除屋さん
お掃除の事ならお任せください
 ▲アパート・マンション定期清掃
 ▲駐車場巡回清掃 ▲空き室清掃
 ▲ハウスクリーニング
 ▲簡単な剪定、草刈…etc

Css (株)クリーンサポートサービス
 町田市南成瀬5-29-7
 TEL 042-721-3374 FAX 042-721-3489

産業廃棄物の引取り・定期回収・コンテナ設置(8m)
ぜひご相談ください!

QRコード LINE@
 回収エリア
 東京・神奈川・埼玉

株式会社小川商事

 〒194-0203 東京都町田市木曾東3-25-5 (町田営業所)
 TEL:042-794-6391 FAX:042-794-6394
 Mail : ogawashoji26@ybb.ne.jp

ここ、空いていますよ！

Check!



裏表紙広告なら、鮮やかなカラー印刷で
広くしっかりとPRできます！
そして信頼度UPにつながります！

「町田商工会議所ニュース」広告募集中！

「町田商工会議所ニュース」は毎月4,500部発行しており、当所の会員事業所や市内の官公庁、近隣の商工会議所へお配りしている他、市内の公共施設、金融機関などでも配布しています。貴社のPRメディアとして、ぜひご活用ください。

●広告料金（消費税込）

掲載区分		サイズ（タテ×ヨコ）	通常料金	会員特別料金
裏表紙	カラー刷 1ページ	297mm×190mm	99,000円	66,000円
誌面内	単色刷 1/4ページ	60mm×184mm	16,500円	11,000円
	単色刷 1/8ページ	60mm×90mm	8,250円	5,500円

※特殊な広告作成については、別途原稿作成料をご請求する場合があります。
また、ご掲載にあたっては事前審査など注意事項がございますので、予めご承知おきください。



お問い合わせ・お申し込みは
町田商工会議所 総務部 会員サービス課

☎ 042 (722) 3594

当所ホームページからもお問い合わせください。

